

旧北上川河口かわまちづくり検討会  
第4回検討会 資料

報告事項

平成27年8月5日



国土交通省 北上川下流河川事務所



石 巻 市

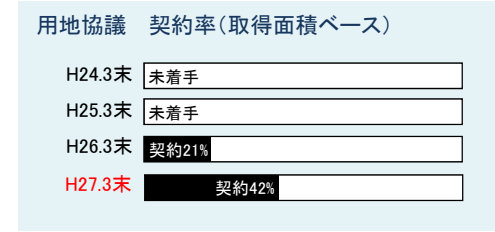
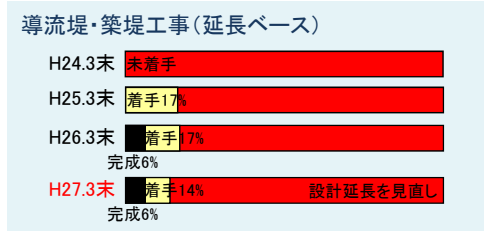
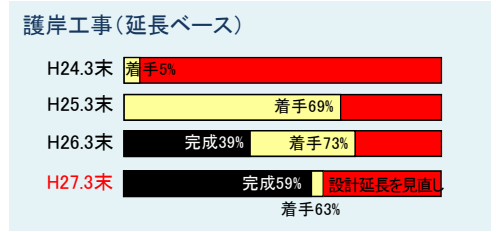


# 1. 各事業の進捗状況

## ① 堤防・護岸等 工事進捗状況



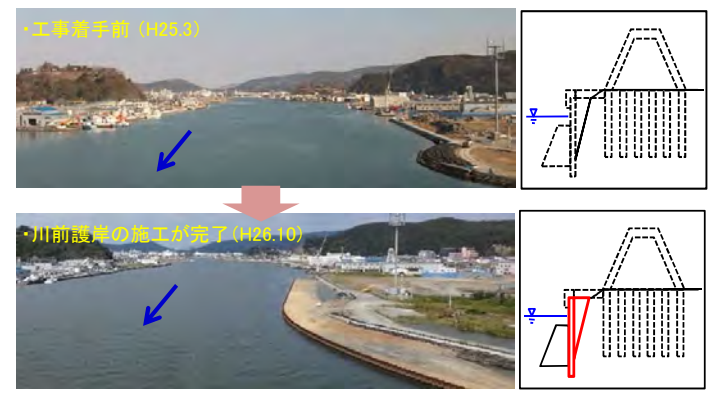
### ■事業の進捗状況 (H27年3月末)



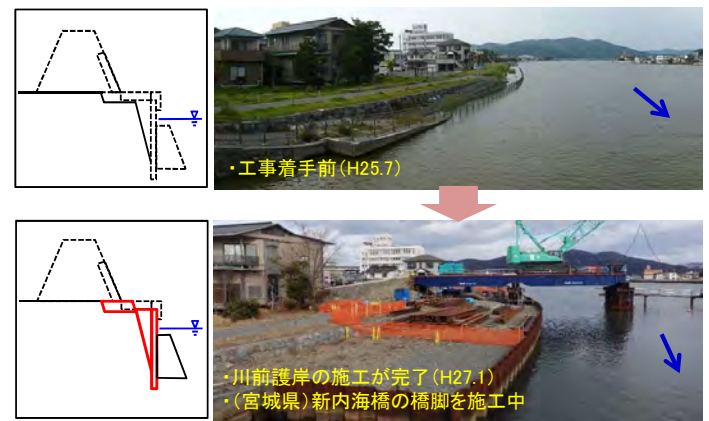
### ■事業スケジュール 国土交通省

◎これまでに説明会を約140回以上開催(延べ1,800名以上に説明)し、河口部の堤防整備に地域のご理解を頂いている  
 ◎H25年6月から順次用地交渉に着手、H24年12月から堤防工事の前段である護岸工事に着手  
 ◎平成30年度予算をもって完了できるよう、鋭意進めている

#### ①石巻市湊地区 (左岸)



#### ②石巻市中央地区 (右岸)





# 石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称） 基本計画（案）【概要版】



計画地(2014年12月6日撮影)

平成 27 年 5 月

国土交通省東北地方整備局・宮城県・石巻市

本計画は、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区において、国、宮城県及び石巻市の連携のもとに設置される復興祈念公園について、平成 26 年 3 月に策定した「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想」に基づき、空間デザイン計画、植栽計画をはじめ踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針となるものです。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」による審議を経て策定したものです。

### 検討経緯

- |                           |                                   |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 平成 26 年 8 月 1 日           | 第 1 回有識者委員会（基本計画の検討方針・体制、工程計画）    |
| 平成 26 年 11 月 29 日         | 元住民意見交換会（大橋）                      |
| 平成 26 年 11 月 30 日         | 元住民意見交換会（蛇田、開成）                   |
| 平成 26 年 12 月 25 日         | 第 2 回有識者委員会（基本コンセプト、基本計画の構成）      |
| 平成 27 年 3 月 2 日           | 第 3 回有識者委員会（空間デザイン・植栽計画、基本計画[素案]） |
| 平成 27 年 3 月 8 日           | 市民フォーラム                           |
| 平成 27 年 5 月 20 日～6 月 18 日 | パブリックコメントの実施                      |

## ●植栽計画

### 【植栽基本方針】

本公園における植生及び植栽は、「厳しい環境条件」「空間デザインとの一体化」「杜づくりのプロセスと多様な主体の参画と協働」を見据え、成立可能な計画地周辺に現存する自然植生や郷土で歴史的に形成された植栽をモデルとし、さらに被災しながらも芽吹いている樹木なども積極的に活用します。加えて、この公園が犠牲者への追悼と鎮魂の場となることから、このような場にふさわしい花による修景を行います。

### 【目標とする植生・植栽タイプの設定】

かつての自然条件、現在の自然条件のもとで、丘などの整備により生じる盛り土や掘削による湿地・池沼などの条件を踏まえ、植栽を検討します。

このため、本公園で再生・創出される植生や植栽については、立地条件や自然性あるいは代償性を整理し、目標とする植生・植栽タイプを設定します。



植生・植栽タイプの模式断面構成図

## ●国・県・市の役割と機能区分

当公園は、共通の基本理念と基本方針に基づいて、国・県・市の役割分担のもとに、公園全体の一体的な整備を目指すものです。

このため、整備区域を大きく二つに区分し、主に追悼と鎮魂や教訓の伝承機能を担う南東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、北西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備します。

### 【国が担う内容】

式典や伝承活動が可能な公園の中核的空間となる国営追悼・祈念施設（仮称）を整備。

### 【宮城県が担う内容】

県営公園として一時避難場所となる避難築山や駐車場等を整備、公園の海側へ松原を再生。

### 【石巻市が担う内容】

運動やレクリエーション等市民の多様なニーズを考慮した広場等を整備。

## 復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/>)の **復興祈念公園** バナーをクリックして下さい。

国土交通省 東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 公園係  
〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号 電話：022-225-2171（代表）



●基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- 人の絆（きずな）をつむぐ

●基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

●空間構成

○基本コンセプト

【方針の概要】

南浜・雲雀野・門脇地区（以下、南浜地区という）における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての『浜』と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への想いや記憶を示す『街』を土地利用の基本的前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承し、復興の意志を伝え続ける『**祈念公園**』としての機能を尊重します。

○場所性を踏まえた空間のあり方

【浜の自然との係わりを大切にします】

元々湿地で、震災後も地下水位が高く湿地環境が表出している場所に、生物の生息空間や雨水調整機能を持つ湿地を面的に整備します。聖人堀も開渠として再生・活用します。

【街の記憶を震災の教訓として伝承します】

街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓として残すため、骨格的な街路を幹線路路として残すとともに、その他の街路はデザインの工夫により明示し、サインの工夫によりかつての町丁目がわかるようにし、公園全体で震災の実情と教訓の伝承ができる場とします。

【追悼と伝承の祈念公園をつくります】

多くの市民が集い、東日本大震災の犠牲者の追悼の場、また中心的な教訓の伝承の場とするため、中心部に式典や伝承活動が可能な中核的な空間や多様な市民活動の拠点となる空間を整備します。その際、視点場としての日和山や市が保存を検討している旧門脇小学校敷地との関係性に留意します。また、公園利用者が安全に避難できるよう、日和山への避難路とともに、一時避難地となる避難築山を整備します。

【基本的な視点】

浜の自然との係わり

- ・かつて湿地と松原であった場所。
- ・津波で街が消失、本来の自然に回復しつつある。

街の記憶

- ・市街地が大津波で消失したが、暮らしの記憶を再生する手がかりが残っている。
- ・人々の心に暮らしの記憶がある。

追悼と伝承の祈念公園

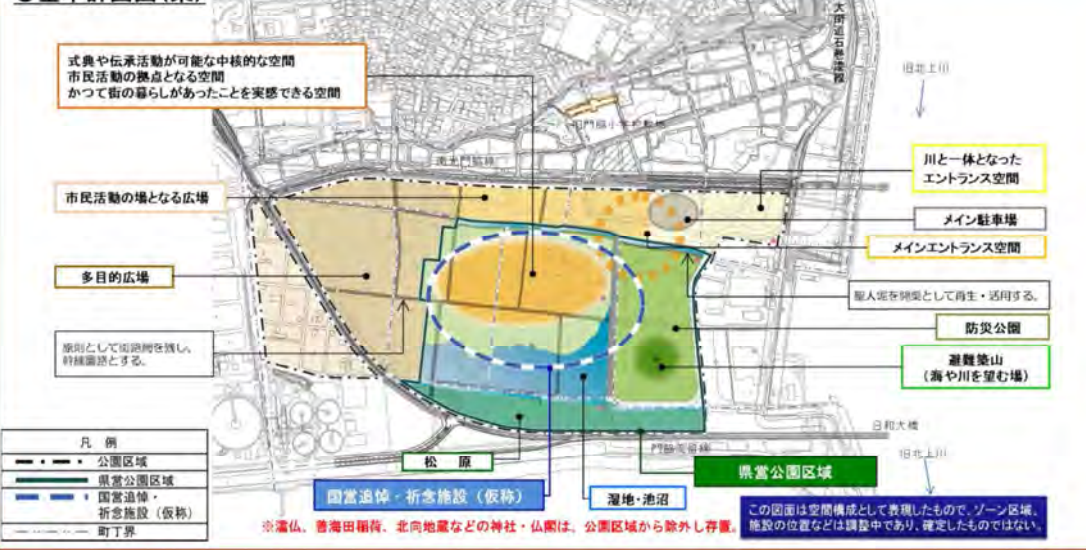
- ・自然への畏敬の念と暮らしの記憶を持ち、追悼と教訓の伝承とともに、復興への意志を伝え続ける。
- ・命の尊さを実感する公園づくりを通じてこの土地に係わり続けていく。

～浜・街・祈念公園の場所性を重ねる～

- ・かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む。
- ・暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる。
- ・追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐ。



○基本計画図(案)





### ③ 新内海橋・新西内海橋（一般国道398号 内海橋橋梁災害復旧工事 石巻市中央地内）

宮城県 東部土木事務所

#### 【事業概要】

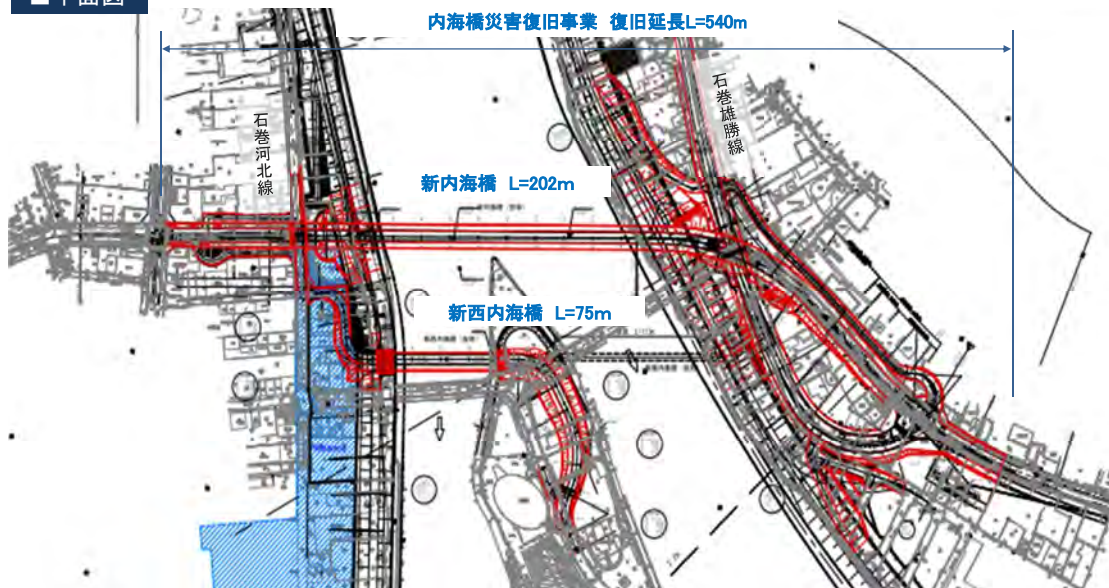
宮城県石巻市の旧北上川に架かる「西内海橋」「東内海橋」は、平成23年3月の東日本大震災において大きな損傷を受けたため、災害復旧事業として架け替えを行うものである。

架橋位置は、現位置の上流側としており、北上川下流河川事務所と調整を図りながら、早期の供用を目指し作業を進めている。

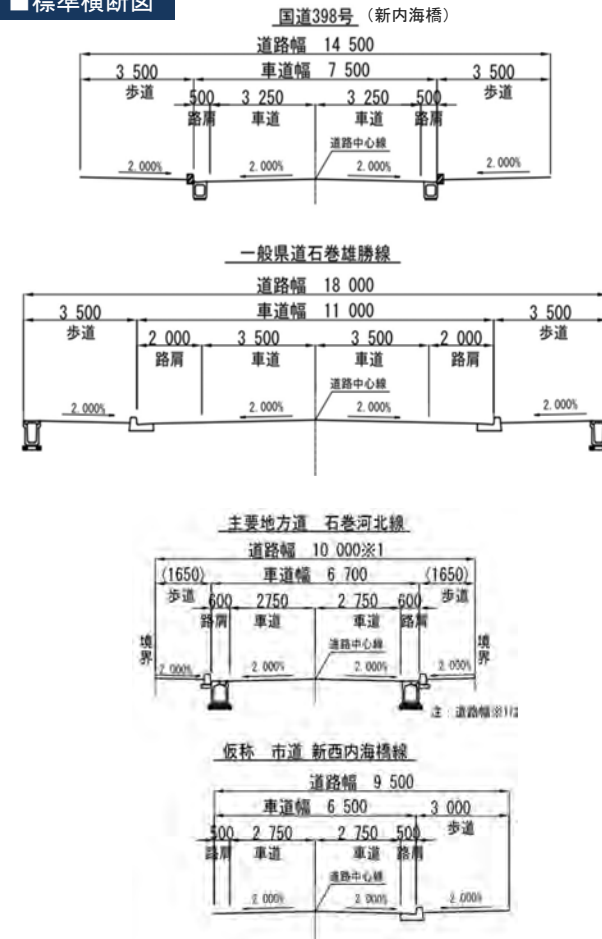
- ・路線名 一般国道398号
- ・復旧延長 L=540m（新内海橋L=202m、新西内海橋L=75m） 道路幅員 W=6.5m(14.5m)

平成27年度事業 P1橋脚およびP2橋脚施工 A1橋台およびA2橋台施工

#### ■ 平面図



#### ■ 標準横断面図

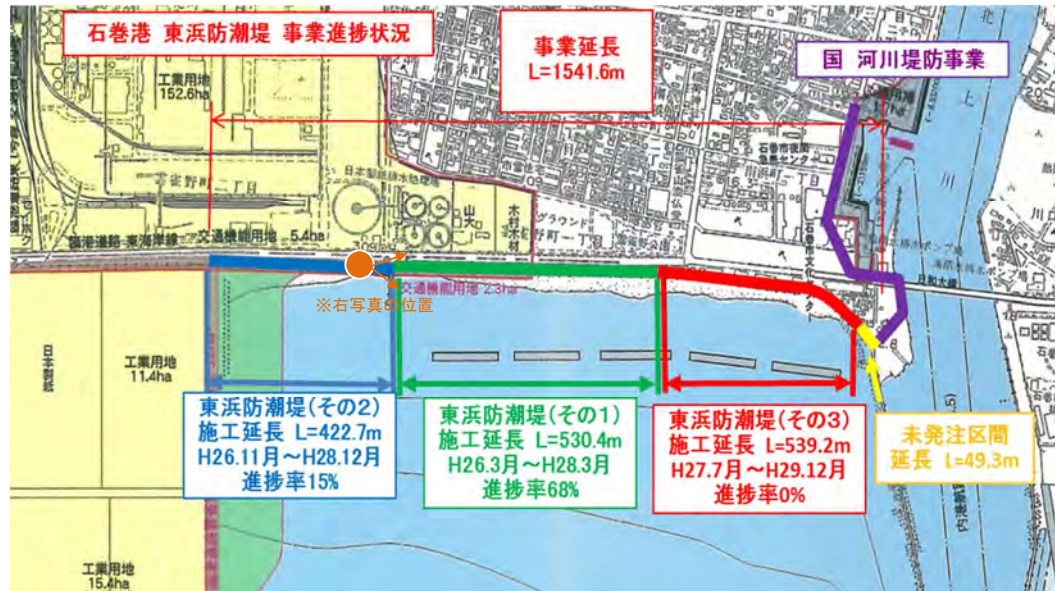


#### ■ 事業スケジュール

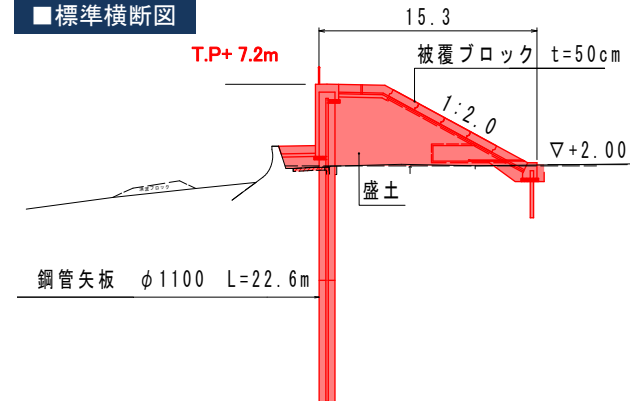
内容	工程表																			
	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降			
	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月				
用地・建物補償																				
新内海橋																				
道路改良工事(398号)																				
新西内海橋																				
道路改良工事(取付・中瀬)																				

④ 石巻港区海岸防潮堤整備【東浜地区】

■平面図



■標準横断面図



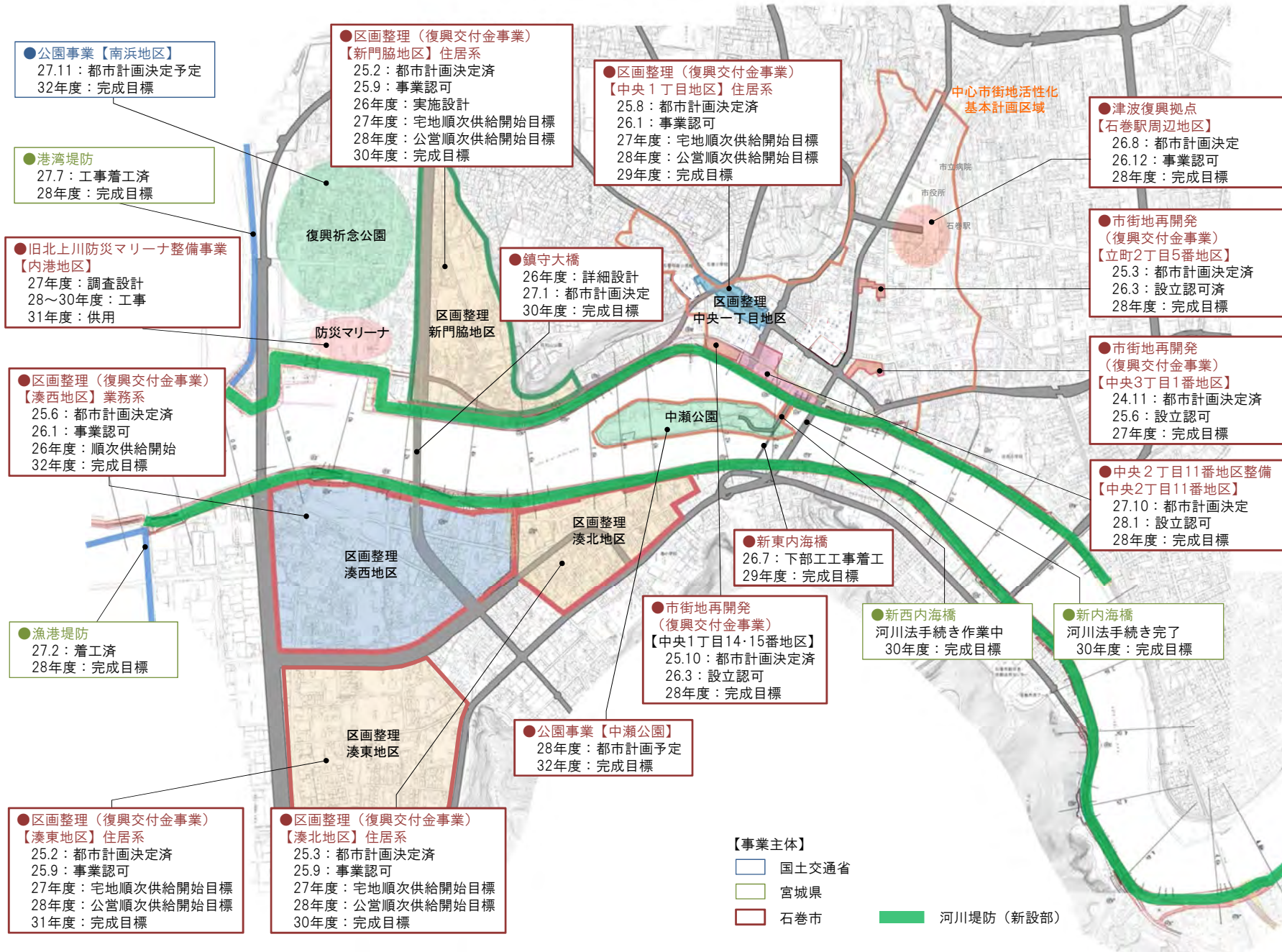
《現状》 その2工事からその1工事を望む

■事業スケジュール

項目	平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	
その1工事			▼鋼管打設開始		▼盛土開始		▼被覆ブロック張開始											
その2工事					▼鋼管打設開始		▼盛土開始		▼被覆ブロック張開始									
その3工事								▼鋼管打設開始		▼盛土開始		▼被覆ブロック張開始						
未発注区間										▼鋼管打設開始		▼盛土開始		▼被覆ブロック張開始				
用地							用地交渉・取得											



⑤ 旧北上川河口部関連事業の状況





## 2. 施設の基本形状

### 2-1. 検討のポイント

#### 《ポイント①》

旧北上川の**歴史、文化、社会的特性**などを踏まえた検討



#### 《ポイント②》 地元の方々の意見を大切に“丁寧な地域対応”を心掛ける

地元の方々へ堤防等の整備内容をご理解いただくため、140回以上の説明会を開催。

地元の方々のニーズを把握するため、様々な意見を聴取。



#### 《ポイント③》

VR(バーチャルリアリティ)を活用して、誰にでもわかりやすい整備イメージを今後推進する



VR(バーチャルリアリティ)を用いることにより、より現実的な整備イメージを実現することが有効と考えられる。

#### 《ポイント④》 地場で多彩な活動をしているの方々を中心とした“ミズベリング石巻”を立ち上げて、新たな水辺空間の利活用を実践する



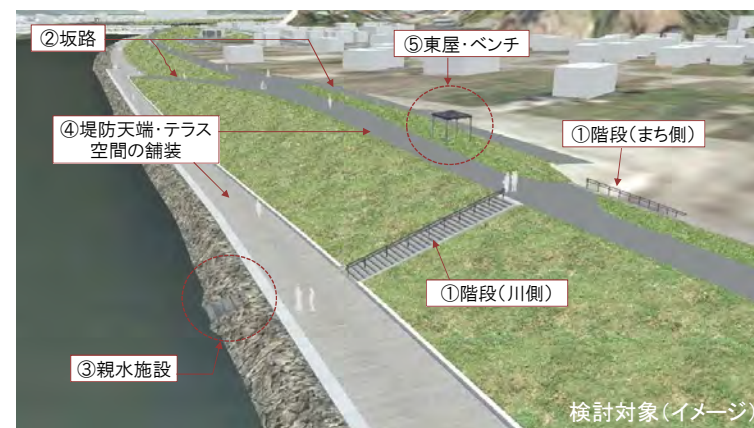
新たな水辺空間利用の可能性を把握するため、社会実験として、カフェブースや物販ブースを出店した“みずべマルシェin北上川”を開催して、今後の利活用における課題点などを抽出。

### 2-2. 各利便施設の基本形状

#### ■ 検討対象

以下の各利便施設について、市民部会やワーキング等の意見を踏まえて、基本形状を設定した。

- ①階段
- ②坂路
- ③親水施設 (かわど・水辺の階段等)
- ④堤防天端とテラス空間の舗装
- ⑤東屋・ベンチ
- ⑥その他 (照明・サイン・標識等)



## ① 階段

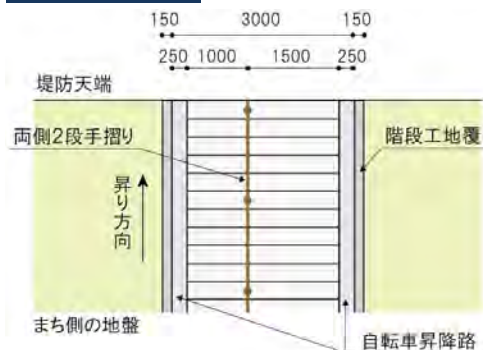
◎河川管理のための基本施設

◎歩行者のまち側からのアクセス性や避難防災機能を考慮して設置

### 【基本形状】

- バリアフリー等の基準に則した昇りやすい階段、ステップ高さ
- 階段の中央部に2段の手摺を設置
- 滑らない材質の踏面
- 自転車押上用のスロープ
  - ・川裏(まち)側に設置…まち側からのアクセス性を高めるため
  - ・川表(かわ)側は非設置…テラス空間には積極的に自転車を誘導しない

### ■川裏(まち)側

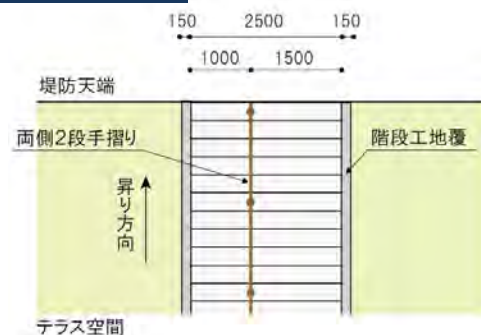


### ■手摺のイメージ



中間部に両側2段(高さ65cm、85cm)の手摺を設置

### ■川表(かわ)側



### ※幅の設定の考え方

人の擦れ違いや並んで歩くことができるよう、広い方の幅を1.5m確保し、もう一方は人ひとりが余裕を持って歩ける1.0mの幅を確保

### 【市民部会での主な意見】

- ・概ね了承いただいた
- ・区画整理事業、公園計画、駐車場、背後の計画と合わせた階段を
- ・花火を見るための幅広の階段を
- ・踊り場の設置(憩い・休憩のため)
- ・検討案の構造で良い
- ・手摺は両側、自転車は真中を通す方が良い
- ・雨のときに滑りにくい構造・材質 等

## ② 坂路

◎河川管理用車両の往来のための基本施設

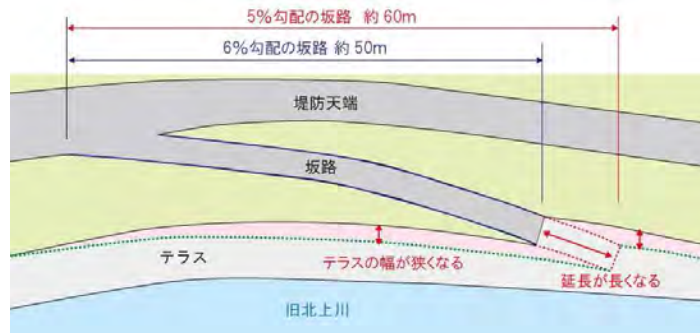
◎車両や車椅子等のまち側からのアクセス性や、河川管理機能、避難防災機能を考慮して設置

### 【基本形状】

- 自動車の通行に対応する坂路(幅4m以上)を基本とする
  - ※用地等の条件で設置が困難な場合には、歩行者等の利用を主とした坂路(幅2~3m)を設置
- 河川的设计基準に則した斜度(勾配6%)とする
- 手摺は設置しない
  - ※堤防の法面と坂路の空間を分断してしまうため
- 中央地区に計画されている福祉施設の前などの坂路には、中間付近に2m程度の水平部分(一息スペース)を設置

### ■斜度(勾配)の考え方

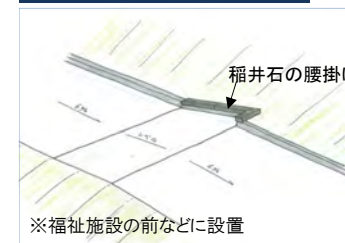
緩くしすぎると坂路の距離が長くなり、限られた河川空間の中での設置が困難になるとともに、歩行者等の利便性も損なわれてしまう。また、テラスの幅も狭くなってしまいうため、基準に則した6%とする。



### ■一般的な坂路の形状



### ■一息スペースのイメージ



### 【市民部会での主な意見】

- ・概ね了承いただいた
- ・車椅子の通行を考えた勾配にして欲しい
- ・坂路と天端の接続部は車両の切返しができるように
- ・利用を考えると狭い(南浜、中央、住吉等) 等



### ③ 親水施設（かわど・水辺の階段等）

- ◎船からの荷揚げやカヌー等の水面利用等水辺に降りるための機能を確保する箇所、かつての「かわど」を復元する箇所等に、場所に応じた形状で設置する
- ◎まち側からのアクセス性や水面利用のしやすさ等を考慮し、坂路・階段等に近い箇所、広いテラス空間が確保できる箇所に設置

#### 【基本形状】

- かつての「かわど」の手造り的な雰囲気できるだけ残すよう、上面が比較的平坦な自然石（今回の河川工事で発生する護岸の石やかわどの石を活用）を用いて整備する。
- かつての「かわど」の形状も参考に、以下に示すようないくつかの基本パターンを設定し、各地区ごとの詳細検討を踏まえ、それぞれの場所・利用方法に応じた形状・配置等を検討する。

#### かつてのかわど(近年の状況)

定まった形状はなく、共通しているのは、自然石（多くは井内石）を用いて、手造りに造作されていることが特徴



住吉公園北側



大華楼脇



住吉町 元の市長公舎前

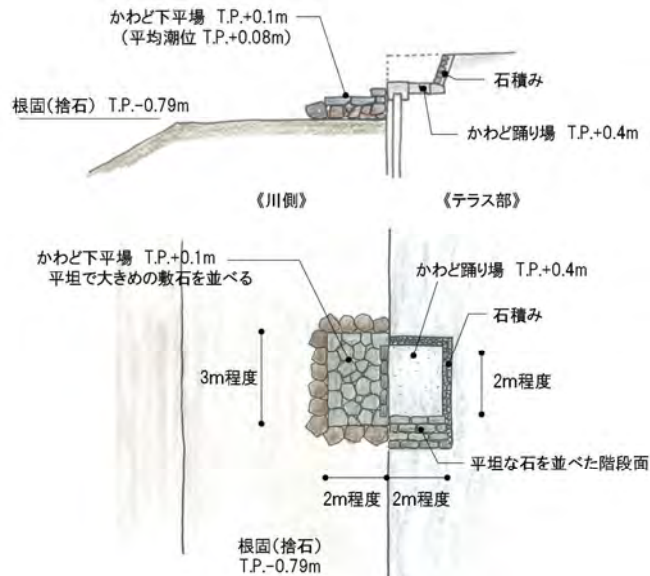


湊八幡町

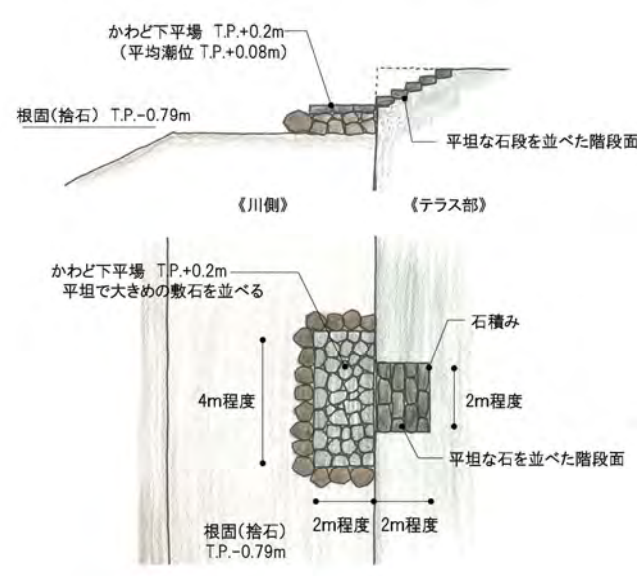


藤巻・井内

#### ① 沿入りタイプ



#### ② 直入りタイプ



#### ③ 修景捨石を整形した階段



多くの箇所で水面との接点を設けるための形状  
※左案のようにきっちり整形するものではなく、現場施工時に修景捨石を階段状に適宜平坦にすることを想定

かつてのかわどの再現を念頭に、小型船やカヌー等も近づくことのできる平場のスペースや高さ等の機能面にも考慮した形状

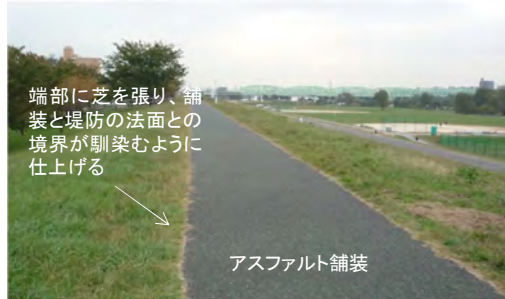
#### ④ 堤防天端とテラス空間の舗装

- ◎多目的に利用される空間であること、管理用車両も通行することから、維持管理性等を考慮した舗装を基本とする

##### 【基本材質・形状】

- 堤防天端 ⇒ アスファルト舗装
- テラス空間 ⇒ コンクリート舗装
- 多目的に利用されるため、歩行者と自転車の空間を分ける対応は行わない

##### ■堤防天端の舗装イメージ



端部に芝を張り、舗装と堤防の法面との境界が馴染むように仕上げる

アスファルト舗装

アスファルト舗装。堤防天端全体を舗装するのではなく、端部(法肩)に丸みをつけ、芝を張ることで、雄大な風景に馴染む、歩いて心地よい空間に仕上げる。

##### ■テラス空間の舗装イメージ



刷毛引き仕上げとし表面を滑りにくくする

コンクリート舗装

コンクリート舗装とするとともに、滑りにくくなるように刷毛引き仕上げを基本とする。

##### 【市民部会での主な意見】

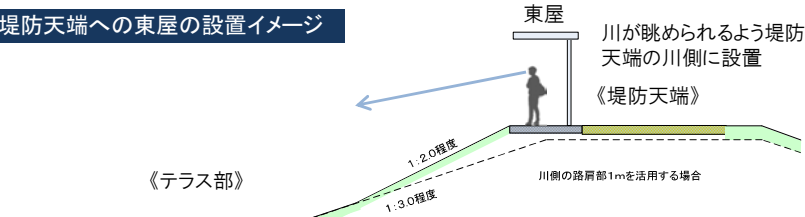
- ・概ね了承いただいた
- ・自転車と歩行者の区分を
- ・足にやさしい舗装に
- ・工夫が欲しい(着色、稲井石の使用等)
- ・直線ではつまらないので変化をつける

#### ⑤ 東屋・ベンチ

※具体的な形状やデザイン等は、その他の施設等とトータルでデザインし、今後詳細を検討

- ◎良い眺めが望める場所や、地区の拠点として考えられるような場所に設置する
- ◎川側を眺めて佇むことができるよう、堤防天端の川側への設置を検討する
- ◎長い区間連続する天端空間の利活用を考え、腰を下ろし休憩できるためのベンチを適宜配置する

##### ■堤防天端への東屋の設置イメージ



##### ■シンプルな形状の東屋の例

堤防の天端からさらに高さがある施設となるため、風景の中で浮き立たないよう、存在を主張し過ぎないシンプルなデザインのものを設置する。



##### 【市民部会での主な意見】

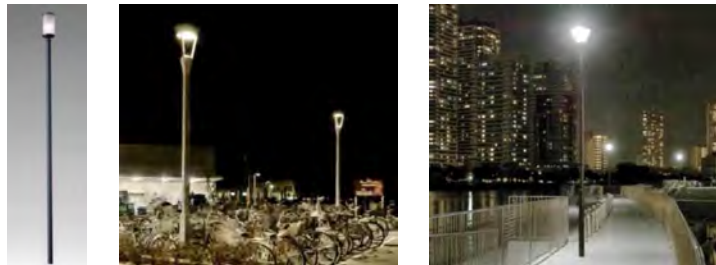
- ・囲わない見晴らしの良い東屋が良い
- ・ベンチは稲井石を使用して欲しい(劣化せず、管理も容易)

#### ⑥ その他(照明、サイン・標識等)

※具体的な形状やデザイン等は、その他の施設等とトータルでデザインし、今後詳細を検討

- ◎天端空間の夜間の利活用を考え、適所に照明施設を設置する
- ◎天端を中心に、各種サイン類(防災避難用の誘導サインなど含)を設置する

##### ■照明の例



どの場所においても違和感の少ない、ニュートラルな印象のシンプルなデザインのポール照明を基本とする。

##### 【市民部会での主な意見】

- ・階段のある場所には照明を
- ・照明は防犯対策のためにも必要
- ・歴史看板、避難場所のサイン等が欲しい



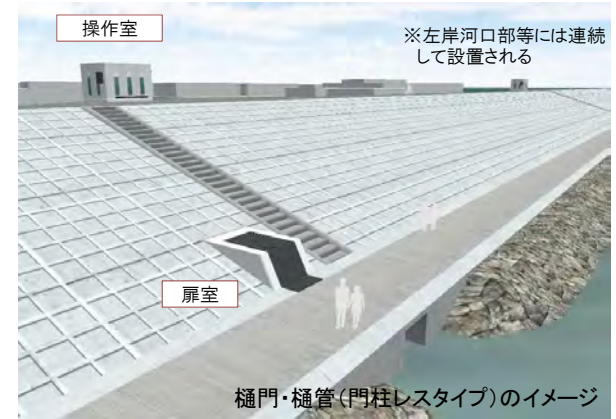
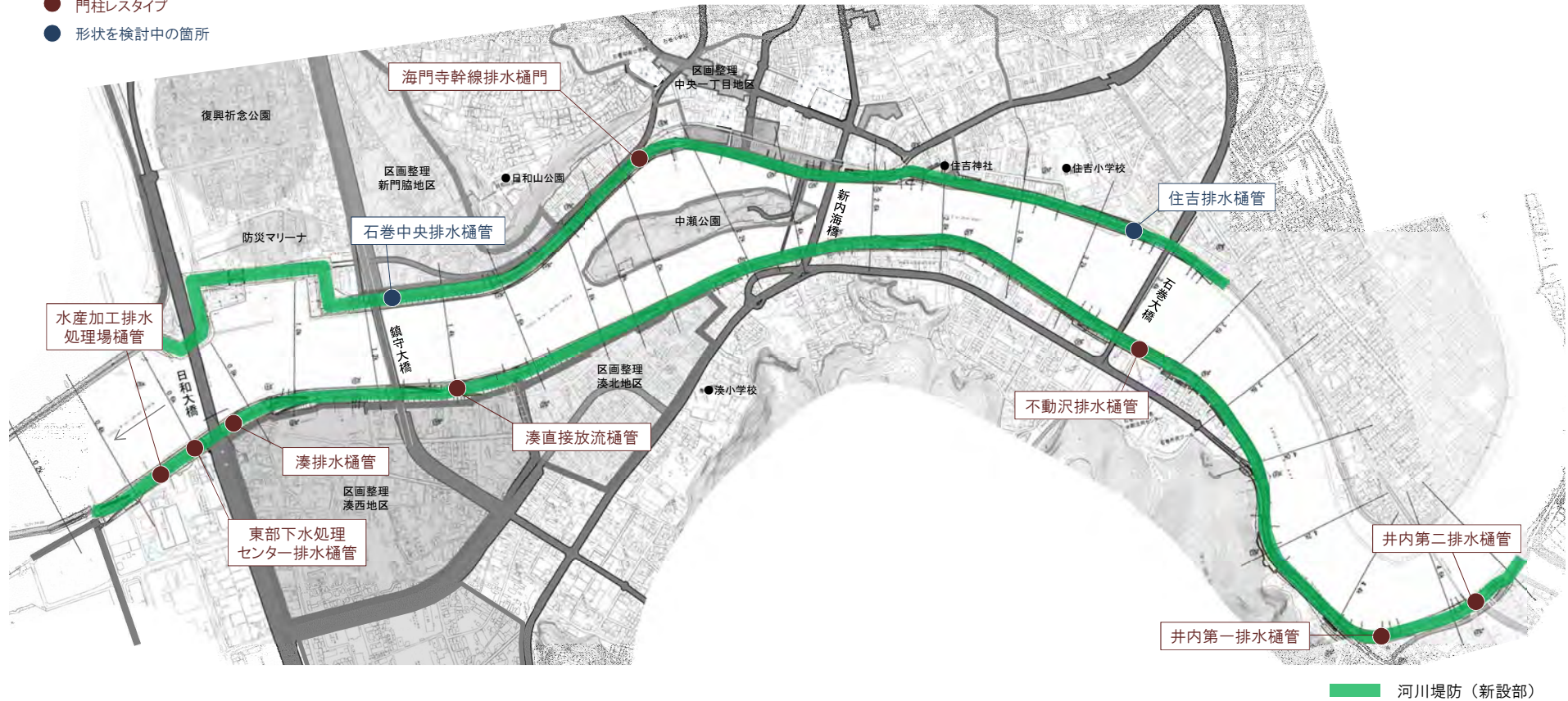
## 2-3. 樋門・樋管の基本デザイン

### ■基本的な考え方

- ◎全体として統一感のとれた樋門・樋管施設とするため、操作室、扉室等の基本的なデザインの方  
向性を検討
- ◎機能を重視し、周辺環境と調和するシンプルなものとする
- ◎一般の方にも施設の機能がわかるよう配慮する
- ◎河川空間を利用する方々が、休憩等でも利用できるように機能性にも配慮する

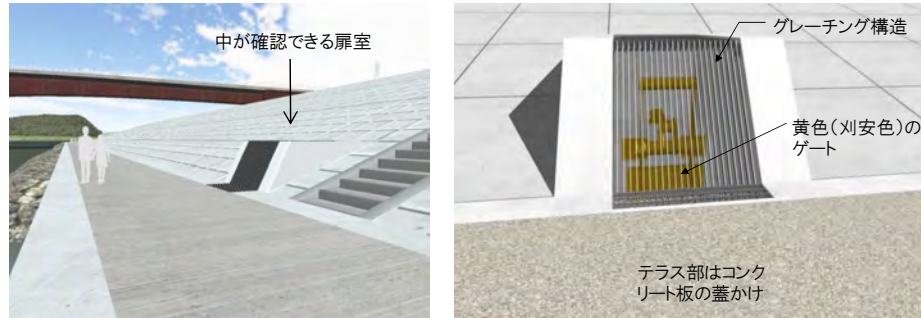
### ■樋門・樋管位置図

- 門柱レスタイプ
- 形状を検討中の箇所



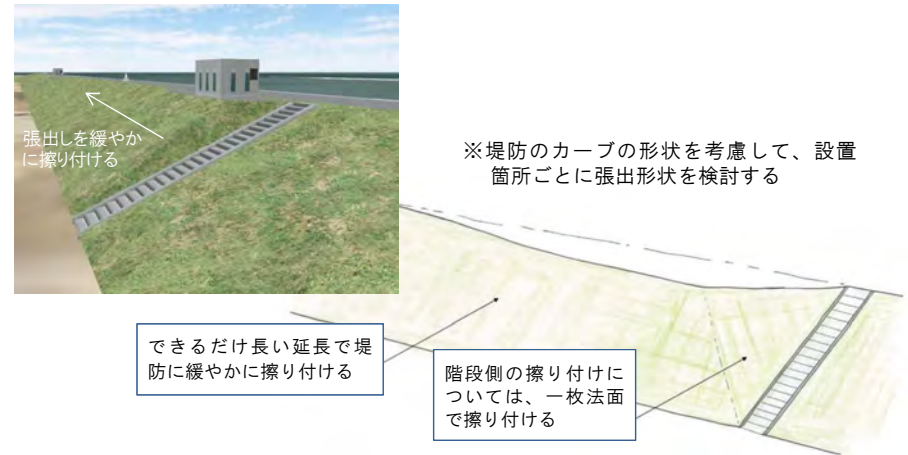
## ① 扉室

- ◎グレーチング構造として、装置(ゲートやシリンダー等)が見えるようにする
- ◎ゲートの色は、黄色(刈安色)として周囲との調和を図りつつ、存在感があるものとする
- ◎テラス部分については、歩きやすさを考慮してコンクリート板の蓋かけとする



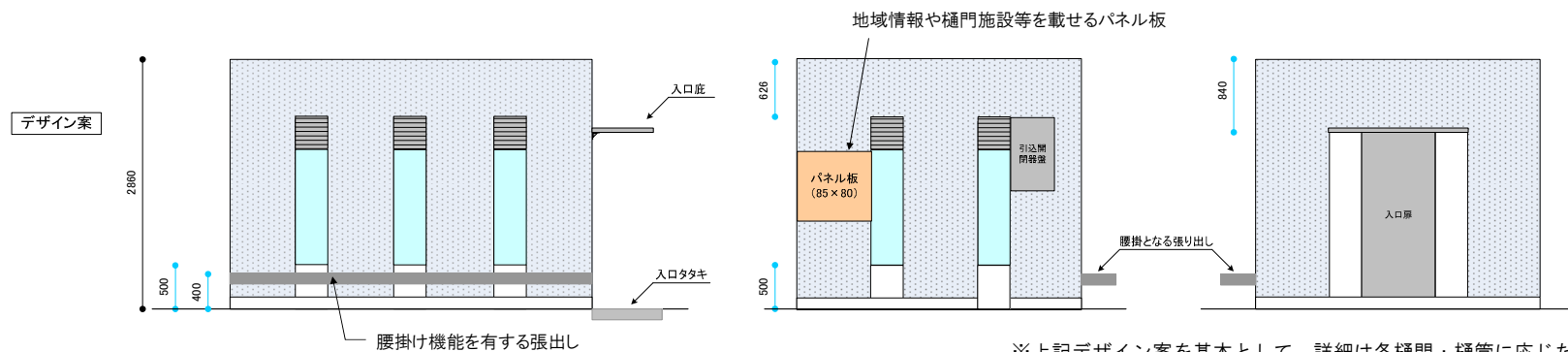
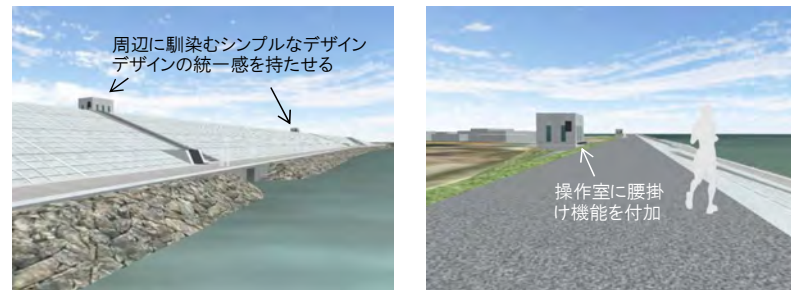
## ③操作室の配置

- ◎操作室部の堤防の張り出し形状について、伸びやかな堤防景観の一部としての馴染みを高めるため、管理用階段を境に片流れ型の張り出しとする
- ◎張り出し部はできるだけ長く取る。また、操作室の大きさ自体を可能な限り小さくし、張り出し自体を小さくするように努める



## ② 操作室

- ◎縦長の開口部を組み込んだ、シンプルなデザインとする
- ◎川側の壁面の下部に腰掛け機能を有する張り出を設ける(材質は木材等)
- ◎壁面に地域情報や樋門施設の機構などをわかりやすく解説するパネル板を組み込む



※上記デザイン案を基本として、詳細は各樋門・樋管に応じた検討を行う。